# 健康長寿推進企業等知事表彰事業実施要領

平成２７年９月２９日
福祉保健部健康増進課

## １　目　的

従業員やその家族の健康づくりに対して、模範的取組を継続して行っている、いわゆる「健康経営」に積極的な企業や事業所（以下「企業等」という。）を表彰することにより、本県企業等における健康づくりの取組の一層の推進を図る。

## ２　表彰対象

従業員やその家族の健康づくり活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる企業等とする。

ただし、過去５年間に重大悪質な事案で法令等に違反し、処分等を受けたことがあるもの、及び過去に最優秀賞又は優秀賞を受賞した企業等は除く。

対象は以下のとおり。

宮崎県内に本店又は事務所を有する中小企業とする。なお、中小企業とは、次に掲げるものをいう。

(1) 小売業の場合
　資本金5,000万円以下又は常時従業員数50人以下
(2) サービス業の場合
　資本金5,000万円以下又は常時従業員数100人以下
(3) 卸売業の場合
　資本金１億円以下又は常時従業員数100人以下
(4) 製造業、建設業、運輸業その他の場合
　資本金３億円以下又は常時従業員数300人以下

## ３　表彰基準

次の項目について(1)に該当し、かつ(2)～(5)のうち２つ以上該当するもので、健康づくりの取組が他の模範と認められ、健康経営に資するものであること。

(1) 健（検）診受診率向上等のための取組を実施している。
(2) 食生活の改善、運動機会の増進等のための取組を実施している。
(3) たばこ対策の取組を実施している。
(4) ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。
(5) メンタルヘルス対策の取組を実施している。

## ４　表彰の種類及び被表彰者数

表彰は、次の区分により実施する。

(1) 最優秀健康長寿推進賞　１団体
(2) 優秀健康長寿推進賞　　３団体以内
(3) 奨励賞

上記(1)、(2)の被表彰者以外の候補者で、被表彰者に準じた功績が認められるものについては、奨励賞を授与する。

## ５　応募方法

応募シート（別紙様式）に必要事項を記載し、取組を把握する上で参考となる添付書類を添えて、健康増進課長に提出する。

## ６　選考方法

次の構成による選考委員会を設置し、７の選考基準に基づき各選考委員により採点を行う。その採点結果をもとに協議を行い、知事が被表彰者を決定する。

委員長　福祉保健部長
委　員　福祉保健部次長(保健・医療担当)
健康増進課長
雇用労働政策課長
宮崎産業保健総合支援センター所長
全国健康保険協会宮崎支部（代表者）

7　選考基準
提出のあった応募シートについて、以下５項目を各１０点満点、合計５０点満点で採点する。
(1) 健康課題への対応
取組内容は自社の健康課題に対応したものか。（健康課題の分析・把握・解決）
(2) 他企業等への展開の可能性
他企業等においても実施が期待できる取組か。（横軸展開の可能性）
(3) 創意工夫
取組内容に創意工夫がみられるか。（先進性、アイデアのユニークさ）
(4) 継続性
一過性ではなく、継続した取組が見込まれるか。
(5) 総合評価
特にアピールできるような評価すべき視点があるか。

8　表彰方法
表彰は、表彰状及び記念品を授与して行うものとする。

9　優遇措置
被表彰者は、別紙に示す優遇措置を受けることができる。

10　その他
選考及び表彰に関する庶務は、福祉保健部健康増進課で処理する。

附　則
この要領は、平成２７年９月２９日から施行する。
附　則
この要領は、平成２８年５月２日から施行する。
附　則
この要領は、平成２８年８月２９日から施行する。
附　則
この要領は、平成２９年９月２５日から施行する。
附　則
この要領は、平成３０年７月２７日から施行する。
附　則
この要領は、平成３０年７月２７日から施行する。
附　則
この要領は、令和３年８月２３日から施行する。

別紙

# 健康長寿推進企業等知事表彰　優遇措置

(1) 宮崎県中小企業融資制度のみやざき成長産業育成貸付（働き方改革等）対象
(2) みやざき犬の優先的派遣
(3) 商談会等の情報提供
(4) 県のメールマガジン、SNS、ふるさと人材バンク登録者メールマガジンを使用した広報協力

様式（第５関係）



# 健康長寿推進企業等知事表彰　応募シート

提出年月日

| | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 事業所等の名称 | | | | | | | | | |
| 代表者 役職・氏名 | | | | | | | | | 設立年月 |
| 所在地 | | | | | | | | | |
| 業種（事業内容） | | | | | | | | | |
| 企業等の概要 | | | | | | | | | 資本金の額<br>又は出資金の総額 |
| 従業員数 | 総数 | 人 | （内訳） | 男性 | 人 | 女性 | 人 | | |
| （平均年齢） | 総数 | 歳 | （内訳） | 男性 | 歳 | 女性 | 歳 | | |
| 担当者 | 所属 | | | 役職 | | 氏名 | | | |
| 連絡先 | 電話 | | | | FAX | | | | |
| | メール | | | | | | | | |

★該当箇所に○または数値を記入してください。また、工夫している点を自由にご記入ください。

## 1　定期健康診査・がん検診・歯科健診等

（１）定期健康診査の実施状況

従業員対象：昨年度の受診率　　％

従業員数　　人　　対象者数　　人　　受診者数　　人

未受診者への受診勧奨　　実施している　　実施していない

被扶養者対象　　実施している　　実施していない

＜工夫している点＞

**（２）保健指導または特定保健指導実施機会の提供**　　実施している　　実施していない

＜工夫している点＞

**（３）がん検診の実施状況**

従業員対象　　実施している　　実施していない

→　　胃がん検診　　大腸がん検診　　肺がん検診

　　乳がん検診　　子宮がん検診

　　その他（　　）

被扶養者対象　　実施している　　実施していない

→　　胃がん検診　　大腸がん検診　　肺がん検診

　　乳がん検診　　子宮がん検診

　　その他（　　）

＜工夫している点＞

**（４）歯科健診の受診の推進**

　　社内で集団歯科健診を設定

　　医療機関等への受診の働きかけ

　　受診の有無を確認

　　特別休暇等を取得できる制度

　　受診費用の補助

　　その他（　　）

＜工夫している点＞

**（5）定期健康診断等の結果、再検査や精密検査等が必要な従業員への対応**

- [ ] 医療機関等への受診の働きかけ
- [ ] 受診の有無を確認
- [ ] 特別休暇等を取得できる制度
- [ ] 受診費用の補助
- [ ] その他（　　）

＜工夫している点＞

| |
|---|
| |

**2　健康課題の把握とその解決に向けた取組**

**（1）従業員の健康課題の把握**　□ 実施している　□ 実施していない

方法（　　）

**（2）従業員の健康課題について社内での共有**　□ 実施している　□ 実施していない

方法（　　）

**（3）食生活の改善に向けた取組**

- [ ] 健康に配慮した仕出し弁当の利用促進
- [ ] 社員食堂における健康メニューの提供
- [ ] 社員食堂のメニューに栄養成分等の情報を掲示
- [ ] 自動販売機等の飲料は低糖・低カロリー等を設置
- [ ] 県が啓発している「ベジ活」や「へらしお」の推進
- [ ] その他（　　）

＜工夫している点＞

| |
|---|
| |

**（4）運動機会の増進に向けた取組**

- [ ] 徒歩や自転車での通勤環境の整備・促進
- [ ] 階段利用の促進
- [ ] ラジオ体操、ストレッチの実施
- [ ] クラブ活動等の促進
- [ ] 従業員対抗の取組（歩行数競争等）
- [ ] 運動施設の利用料等に会社負担・補助を実施
- [ ] 心身の健康増進を目的とした旅行（ヘルスツーリズム）、運動会等の実施
- [ ] 自治体等の職域の健康増進事業に参加
- [ ] 県が啓発している「プラス10」や「１日プラス1,000歩」の推進
- [ ] その他（　　）

＜工夫している点＞

| |
|---|
| |

**（5）歯と口の健康づくりに関する取組**

- [ ] 食後の歯みがきの推奨
- [ ] 歯みがきスペース等の環境整備
- [ ] デンタルフロス、歯間ブラシ等の使用の推奨
- [ ] リーフレットの配布、ポスターの掲示
- [ ] 研修会、健康教室の実施
- [ ] 県が啓発している「8020運動」や「11月8日（いい歯の日）」の推進
- [ ] その他（　　）

＜工夫している点＞

| |
|---|
| |

**（6）健康イベント等**

社内の健康イベント等の取組　□実施している（頻度：　　）　□実施していない

外部機関主催の健康イベント等への組織としての参加

□実施している（頻度：　　）　□実施していない

**（7）従業員研修会等**

従業員に対する研修会等の実施　□実施している（頻度：　　）　□実施していない

管理職に対する研修会等の実施　□実施している（頻度：　　）　□実施していない

**（8）健康に関する情報提供**

□社内メールや掲示・回覧等による周知

□会議や朝礼等での声かけ、周知

□その他（　　）

**3　たばこ対策の取組**

□敷地内禁煙を実施

□建物内禁煙を実施

□法による必要な措置が講じられた喫煙専用室等でのみ喫煙可能

□喫煙者に対する禁煙教室等の健康教育の実施

□産業医等による禁煙相談、禁煙外来の紹介等の実施

□禁煙手当の支給

□その他（　　）

＜工夫している点＞

**4　ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組**

□勤務時間の把握の徹底

□時間外勤務の削減

□長時間労働者への対応

□年休取得の促進

□特別休暇制度の設定

□その他（　　）

＜工夫している点＞

**5　メンタルヘルス対策の取組**

□ストレスチェックの実施

□相談窓口の設置

□産業医等による不調者への支援

□復職支援プログラムの活用

□不調者に対する休暇制度・勤務制度の整備

□その他（　　）

＜工夫している点＞

★以下について、参考のためお伺いします。

**6　新型コロナウイルス感染症対策に関する取組**

□手洗い、アルコール消毒、マスク着用の徹底
□特別休暇制度の設定
□感染症予防に関する情報提供
□その他（　　）

＜工夫している点＞

**7　事業活動や社会貢献活動の一環として、地域住民の健康づくりに資する取組**

□実施している　　□実施していない

→

★以下について、具体的にご記入ください。

**8　特に工夫している、又は力を入れている取組**

**（1）取組の内容**

**（2）取組を始めたきっかけ・健康課題**

**（3）取組の成果**

**9　アピールポイント（自由記載）**